

WAZUKA



和の郷 さと 知の郷 さと 茶源郷 和束



第5次総合計画

— 第2期 —

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」 を目指すまちづくり



和束町では、これまで茶源郷として培ってきた豊かな自然や文化・歴史に育まれた生業を大切にしながら、住民との協働を基本とした様々な取組を進めてきたところですが、今後10年間で、この町は大きな変革期を迎えようとしています。

令和5年度（2023年度）には、府道宇治木屋線・犬打（和束町～宇治田原町）に「（仮称）犬打峠トンネル」が開通し、さらに新名神高速道路の全線開通と（仮称）宇治田原インターチェンジも開設するなど、新たなインフラの整備が予定されているとともに、令和6年度には、福祉・医療・生活等の拠点ともなる、「（仮称）総合保健福祉施設」の建設も予定しており、新たに整備されるハードとそれを活かすソフト事業をいかに組み合わせて最大の効果が発揮できるかによって、町の未来は大きく変わります。

このような大きな変革期において、本町では、この大きなチャンスを活かし、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくため、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、これから町の羅針盤となる「和束町第5次総合計画」及び「第2期和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

将来像については、これまでに住民の皆様と協働して進めてきた“茶源郷としてのまちづくり”を引き続き推進していくとともに、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方や（仮称）犬打峠トンネル開通等による和束町の果たす役割を考えたまちづくりを進めていくこととし、「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」としました。

将来像の実現に向けて、住民の皆様にも積極的に参加いただき、協働によるまちづくりの推進を図りたいと存じますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご尽力をいただきました「和束町総合計画審議会」委員、「和束町まち・ひと・しごと創生推進会議」委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリング、パブリックコメントを通じて貴重なご意見やご提言をいただいた多くの住民の皆様、ならびに関係各位の皆様方に心から感謝を申し上げます。

令和3年9月

和束町長 堀 忠雄

目 次

序 章	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 和束町の現状と町を取り巻く時代の潮流	5
第3章 今後のまちづくりに向けた課題の総括	22
 基本構想	25
第1章 まちづくりの理念と将来像	26
第2章 将来人口と交流人口	28
第3章 地域構造	31
第4章 施策の大綱	32
 基本計画	37
■ 基本計画の構成と見方	38
■ SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係 (UCLG)	39
I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷	41
基本施策 1 人権尊重社会の形成	42
基本施策 2 地域福祉の推進	44
基本施策 3 保健・医療体制の充実	46
基本施策 4 子育て支援の充実	48
基本施策 5 高齢者対策の充実	50
基本施策 6 障がい者支援の充実	52
II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷	55
基本施策 1 学校教育の充実	56
基本施策 2 生涯学習の充実	58
基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応	60
基本施策 4 歴史文化の保全と継承	62
III 自然と共生し、安心・安全な郷	65
基本施策 1 防災・防犯体制の充実	66
基本施策 2 河川環境の整備	68
基本施策 3 上・下水道の整備	70
基本施策 4 森林保全と治山・治水	72
基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立	74
IV お茶観光を軸とした交流の郷	77
基本施策 1 農林業の振興	78
基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興	80

基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開	82
基本施策4 新たな産業の創出	84
V 快適で美しい環境の郷	87
基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備	88
基本施策2 道路網の整備	90
基本施策3 公共交通システムの充実	92
基本施策4 公園・緑地の整備	94
VI 住民と行政のパートナーシップによる郷	97
基本施策1 住民参画のまちづくり	98
基本施策2 情報システムの強化と公開の推進	100
基本施策3 効率的・効果的な行財政運営	102
基本施策4 広域行政の推進	104
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	107
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	108
基本目標1 茶を軸とした働く場を創る	111
基本的方向1 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり	111
基本的方向2 茶産業の充実・強化と新たな商品開発	112
基本的方向3 新たな雇用の創出	112
基本的方向4 (仮称) 犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクト	113
基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる	114
基本的方向1 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和束ファンを増やす	114
基本的方向2 移住・定住の促進	116
基本目標3 若い世代が安心する結婚・出産・子育ての希望をかなえる	117
基本的方向1 安心、すくすく、出産・子育て支援	117
基本的方向2 “和束町だからできる” “和束町ならでは” の教育の一層の推進	119
基本目標4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る	120
基本的方向1 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る	120
基本的方向2 身近な拠点づくりと地域における生活支援	121
基本的方向3 安心・快適な暮らしを守る	122
基本的方向4 情報発信と活用を強化する	123
資料編	125
1 和束町総合計画審議会設置条例	126
2 和束町第5次総合計画審議会委員	128
3 和束町まち・ひと・しごと創生推進会議委員	129
4 和束町第5次総合計画諮問書・答申書	130
5 策定経緯	132
6 用語説明集	134

序 章

第1章 計画策定の趣旨

1. 第5次和束町総合計画の位置づけ

和束町は、まちづくりの指針として「和束町第3次総合計画」（平成13年度～平成22年度）に引き続き「和束町第4次総合計画」（平成23年度～平成32年度）を策定し、その目指すべき将来像を「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束」とし、その実現のための各種施策を講じてきました。

しかしながら人口減少は依然として続いている、地域存続のために待ったなしの状況になっています。

一方、これまで取組んできた子育て支援の対策や、お茶を核とした各種教育観光や外国人をターゲットにした交流事業、さらには、日本の故郷ともいいくべき町の環境を求めて移住して来られる方への支援事業などは、少しずつではありますが芽を吹き始めており、また、令和5年度予定の（仮称）犬打峠トンネル開通や、令和6年度予定の住民の健康・福祉の拠点となる（仮称）総合保健福祉施設の整備により、本町の内外の立地構造も大きく変わってくることが見通されています。

さらにSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））といった環境問題を含めた世界共通の目標へ向けた動きや、我が国が表明している新たな次代の経済発展と社会的な課題の解決を両立させるための科学技術的な取組であるSociety 5.0（ソサエティ 5.0）といった動きも、本町のこれからまちづくりに直接・間接的に関わりを持ってくるものであります。

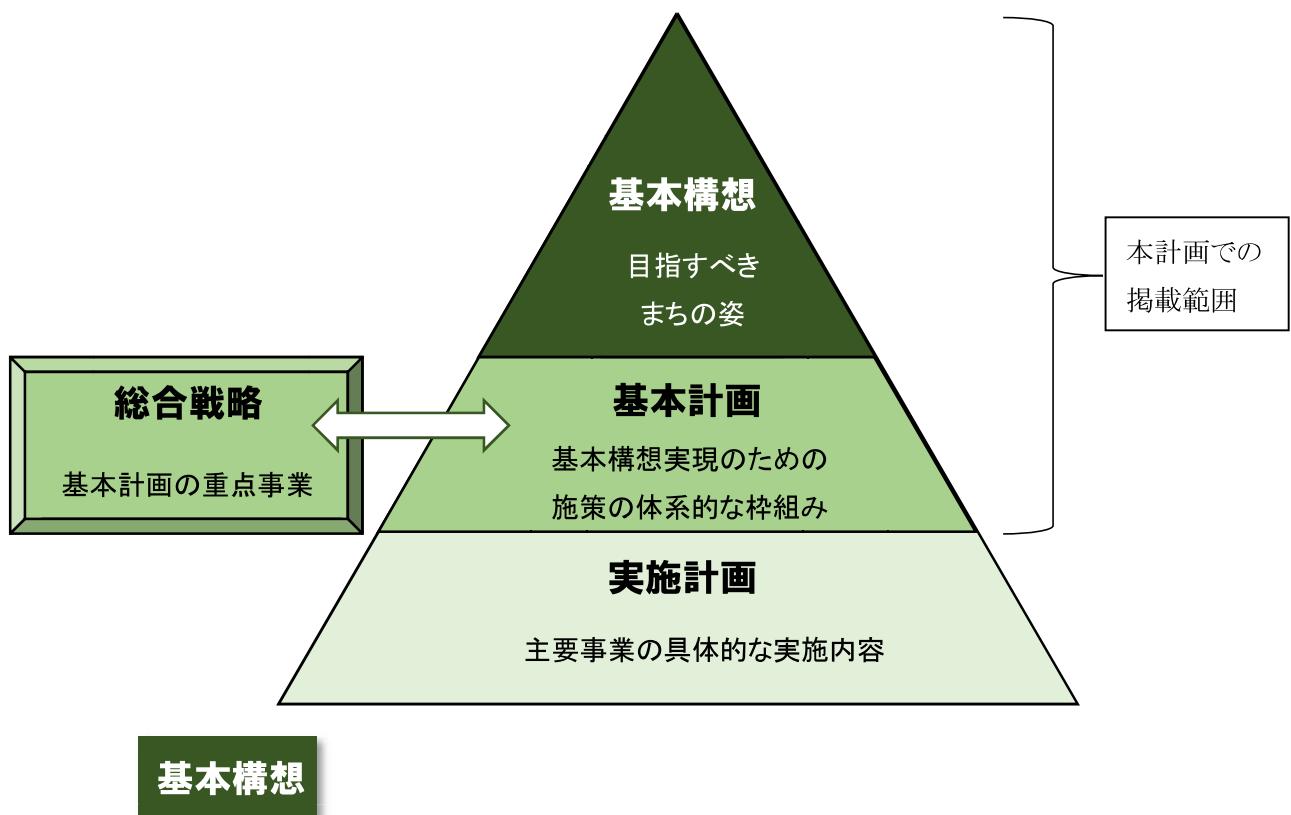
そこで、次なる10年間（令和3年度～令和12年度）を見据え、本町の特色を最大限活かすとともに、小さいまちだからこそできる取組に焦点をあて、新たなステージにおける茶源郷の道標を明確にするため、第5次総合計画（基本構想・前期基本計画）と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（基本計画の重点事業として位置づける）を一体的に策定するものです。

2. 計画の構成と期間

1) 総合計画の構成

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また、「総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、一体的に策定するものとします。



基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、「前期基本計画」（令和3年度～令和7年度）として、今後5年間で取組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、令和8年度から令和12年度までの「後期基本計画」については、今後の社会経済環境の変化や前期基本計画の施策の進捗状況等を見直した上で策定するものです。

なお、「総合戦略」は前期基本計画の中の重点事業として位置づけ、総合計画と一体的に策定します。

実施計画

「基本計画」に示された施策の具体的な実施内容（事業）を明らかにし、本町における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの運営方針となるものです。

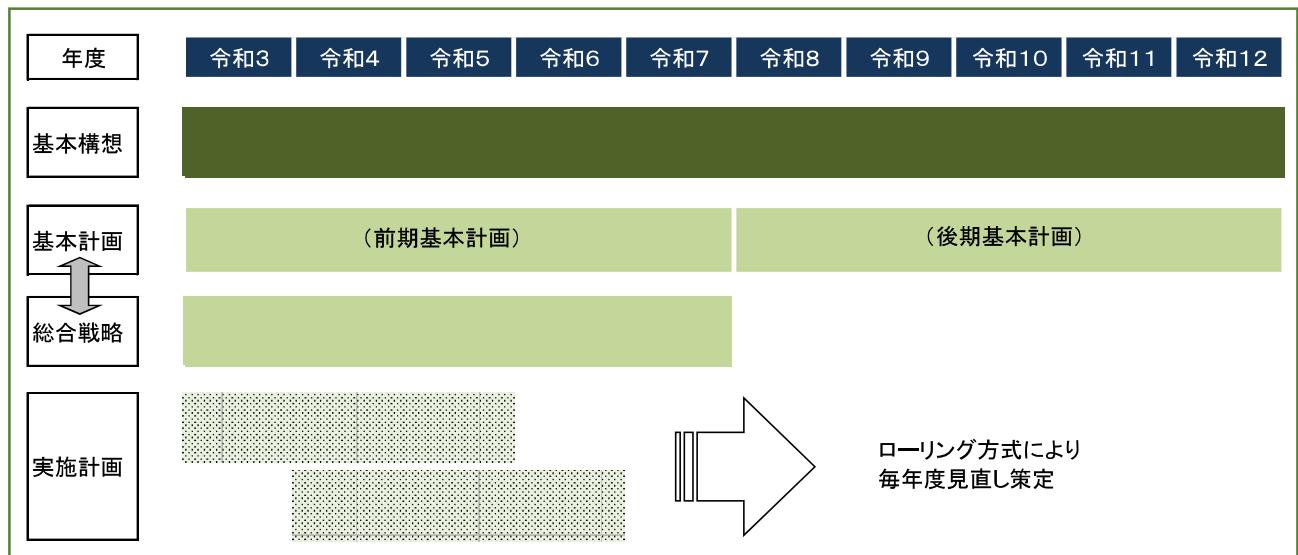
「基本計画」に掲げられた施策の実効性を担保するため、財政計画との整合を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

また、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするP D C Aサイクルにより事業の進行管理を行うこととします。

2) 計画の期間

基本構想は 10 年間（令和3年度～令和 12 年度）、前期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は5年間（令和3年度～令和 7 年度）を計画期間とします。

また、実施計画は、ローリング方式により毎年見直しを行い、予算編成と合わせ組み立てていきます。

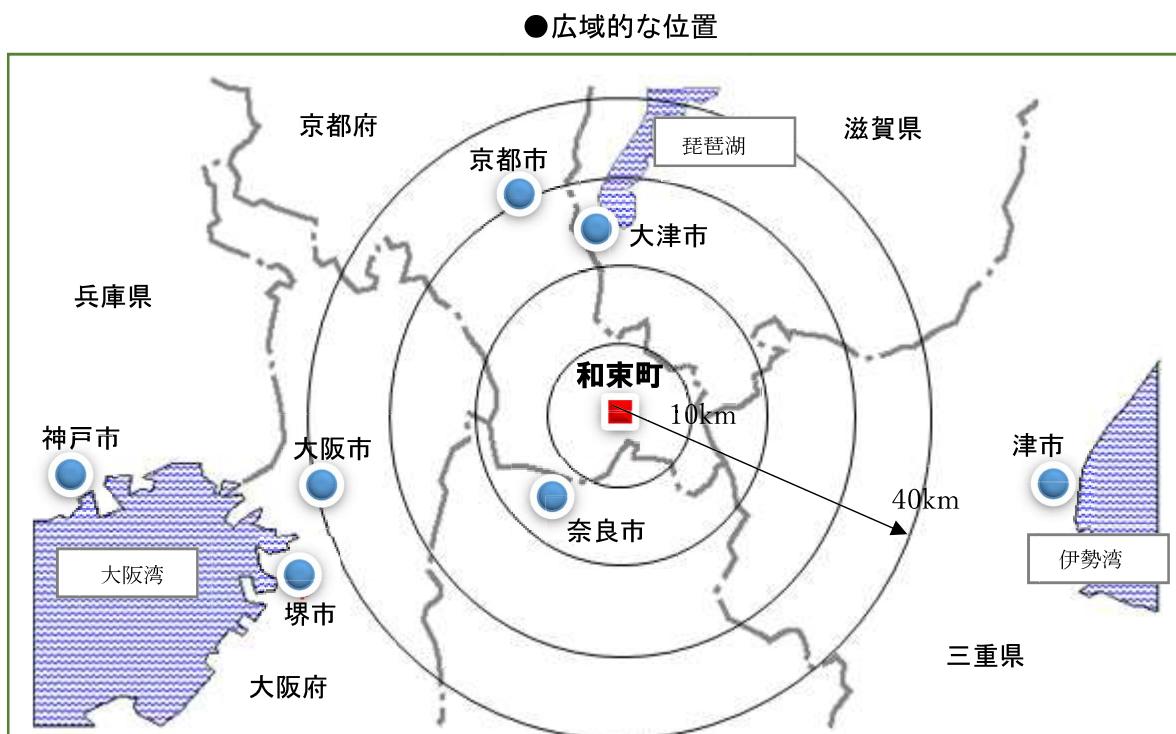


1. 和束町の現状

1) 位置

京都府南部の相楽郡に属し、京都市から約30km、奈良市から約15km、大阪市から約40kmに位置しています。

和束町を含む相楽地域は、京都府の南端に位置していますが、近畿圏の広がりの中で捉えると中心に位置し、和束町の半径約100kmには、5つの政令指定都市（京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市）と4つの県庁所在地（奈良市、大津市、和歌山市、津市）を抱える大都市圏に近い中山間地域です。



2) 歴史的背景

本町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

和束町には、5世紀から6世紀につくられた古墳が10基あり、このころには集落ができてきただと思われる。



奈良時代になると、恭仁京と紫香楽（信楽）宮を結ぶ恭仁京東北道が通り、交通の要衝となつた。また和束杣と呼ばれ、奈良の大寺院建築のための用材を伐り出す地として栄えた。

平安、鎌倉、室町時代には、興福寺や北野天満宮などの荘園として経過した。村落では、土豪的な有力者もあらわれてきた。



江戸時代には、田村新田を含め現在の大字に繋がる15の村ができた。徳川秀忠の娘和子が後水尾天皇の中宮に入内したことや徳川家光の3代将軍就任にともない、元和9年（1623）に和束郷は皇室に献上され、禁裏御料となつた。江戸時代には、茶栽培も次第に増加し、幕末には和束全域に広がつていった。



明治22年（1889）の町村制の施行によって、東和束村、中和束村、西和束村、湯船村の4か村となつた。昭和28年（1953）8月には、南山城水害が襲い、地域に未曾有の被害をもたらした。翌29年12月15日、町村合併促進法により、東和束、中和束、西和束が合併し、和束町が誕生した。その後、昭和31年9月30日に湯船村を編入し、現在に至つている。

また、平成25年に「日本で最も美しい村」連合への加盟が認定された。



このように豊かな自然環境の中で、古い歴史・文化を有し、宇治茶の郷として美しい茶畠が広がり、茶園面積、荒茶生産量、荒茶生産額ともに府下一を誇つっている。

●近年の主要な取組み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
地域基盤・交通関係		●瓶原大橋の付け替え ●災害時の情報提供の強化 ●府道木津信楽線湯船バイパス				●自主防災組織への助成制度新 ●道路・橋梁の長寿命化対策 ●簡易水道統合整備事業スタート			●路線バスの運行体制やゴルフカート導入についての検討
産業関係		●「茶源郷PR大使」制度発足	●就農初期段階の青年就農者への支援 ●有害鳥獣対策スタート ●住民出資のまちづくり会社(湯船)の設立 ●「お茶の駅構想」の立ち上げ ●実践型地域雇用創造事業採択 ●(仮称)犬打峠トンネル開通を見据えた農産物直売所の整備事業スタート						
生活・福祉関係	●中学生までの医療費の無償化			●町営住宅の建替え		●医療費の無料化 ●給食費・就学旅行費の無償化 ●保育料の無償化 ●保育時間の延長			18歳まで拡充
観光関係		●マウンテンバイクコース完成 ●和束山の家改修 ●観光案内所の整備 ●茶畠ハウスの設置や茶源郷まつりの開催 ●農家民宿の受け入れ ●星野リゾートとの協定	●マウンテンバイクコースが日本自転車競技連盟のコース認定 ●WMG実行委員会の立ち上げ						
その他		●日本で最も美しい村連合に加盟 ●「日本茶800年の歴史散歩～京都・山城」が日本遺産に認定 ●相楽東部広域連携協議会設立 ●サテライトオフィス整備事業スタート ●景観条例の制定							

●近年の全国及び国際的な取組みや動き

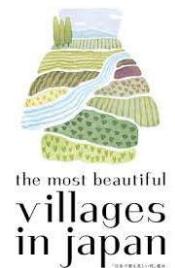
平成 20 年 茶畠景観が京都府の景観資産の文化的景観第 1 号に登録

これを機に、茶産業を軸にした観光産業への参入を目指す。



平成 25 年 「日本で最も美しい村連合」に認定加盟

「生業の茶畠景観」と「宇治茶の生産集落」が認められる。



平成 25 年 「生業の茶畠景観」世界文化遺産登録への動きが始まる

平成 23 年度に、京都府は世界文化遺産登録検討委員会を設置。平成 25 年度に、登録資産名称を「日本茶のふるさと、宇治茶生産の景観 ~Home of Japanese Tea, “Landscapes of The Production of Uji Tea”」とする。

平成 27 年 「日本茶 800 年の歴史散歩」として「日本遺産」に認定

文化庁が認定するもので、
我が国の文化・伝統を語る
ストーリーを認定するもの。



令和 3 年関西広域連合が開催する「ワールドマスターズゲームズ」の会場の一つに決定

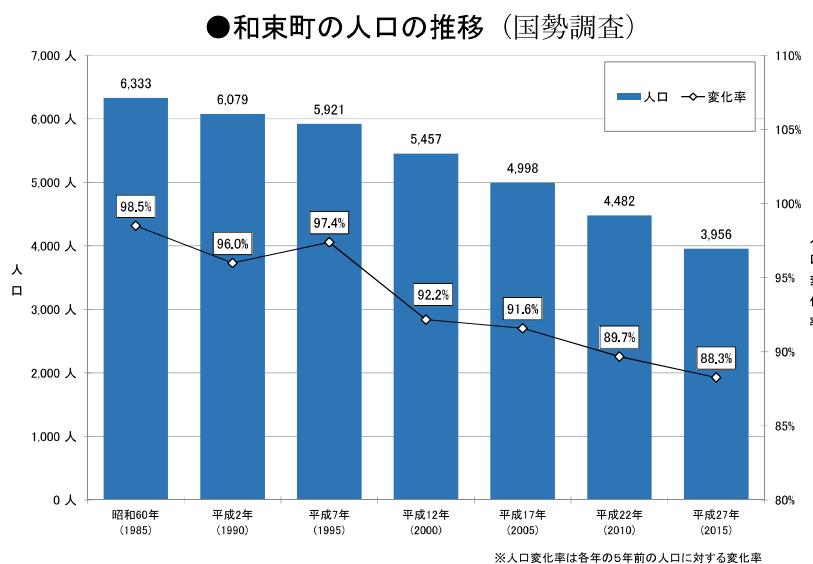
近畿圏で、オールシーズン使用できる
唯一のMTB専用コースがあり、マウン
テンバイク競技の会場として決定。
開催は、令和 4 年予定。



3) 人口

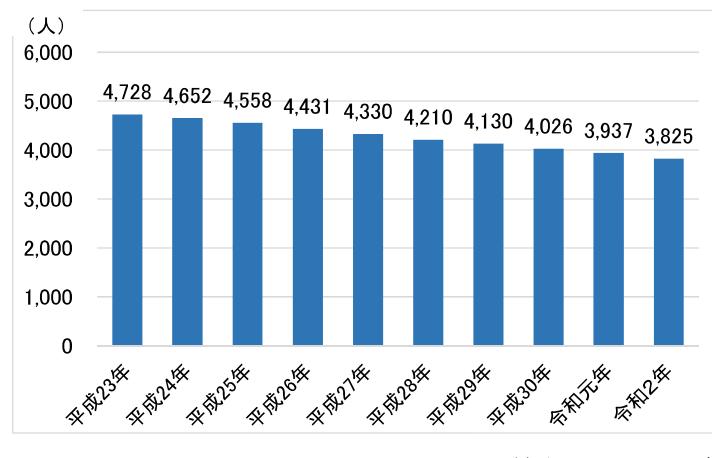
① 人口の推移

大正9年の国勢調査開始以降、総人口は昭和30年に、戦後のベビーブームと南山城水害の災害復旧のためピークを迎え 7,614 人でしたが、その後は農山村における全国的な傾向と同様に若年層の流出が目立ち、昭和45年頃までは減少傾向を辿っていました。その後、平衡を保っていましたが、平成2年から平成27年にかけては漸減傾向にあり、平成27年には 3,956 人となっています。



直近 10 年間（住民基本台帳）の人口の推移についてみると、人口減少が続いており、平成23年が4,728人、平成27年が4,330人、令和2年が3,825人となっています。

●近年の人口の推移（住民基本台帳）



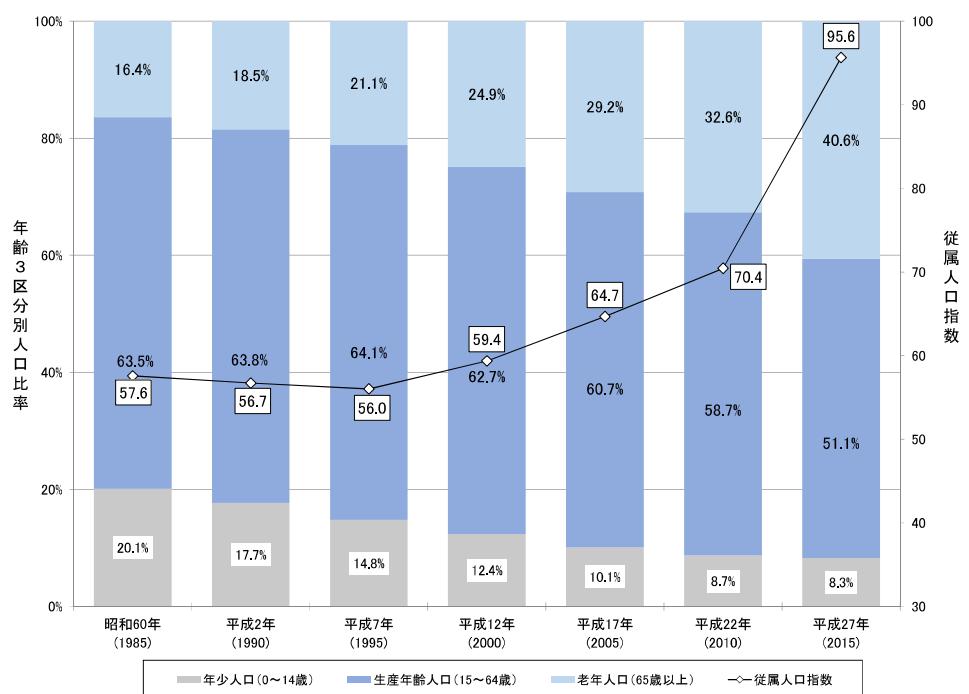
(各年 3 月 31 日現在)

② 年齢別人口の推移

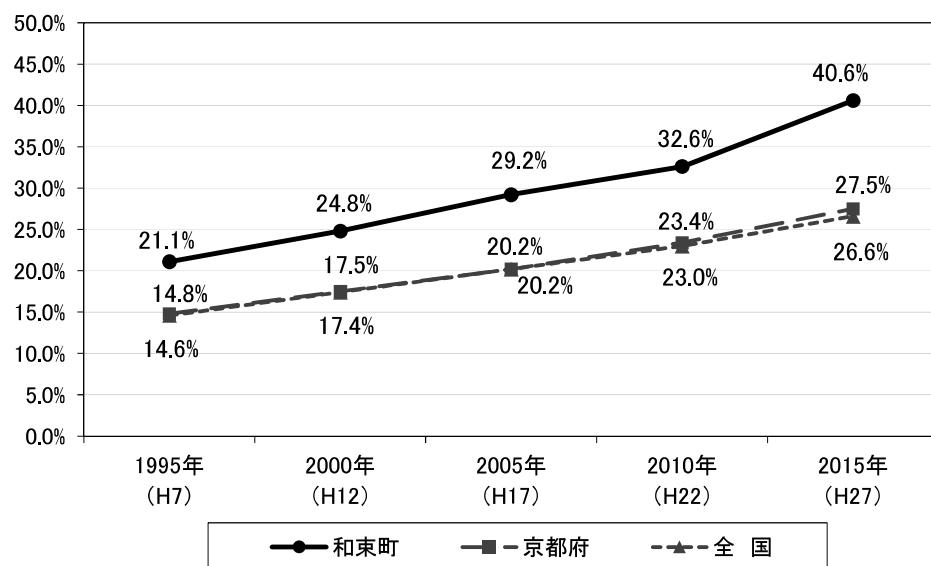
年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老人人口が昭和60年の16.4%から平成27年には40.6%と30年間で24.2ポイント増加している一方で、年少人口は20.1%から8.3%と11.8ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

生産年齢人口100人が、年少人口と老人人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和60年の57.6から増加傾向を続け、平成27年には95.6となっています。

●年齢3区分の人口推移（国勢調査）



●高齢化率の比較（国勢調査）



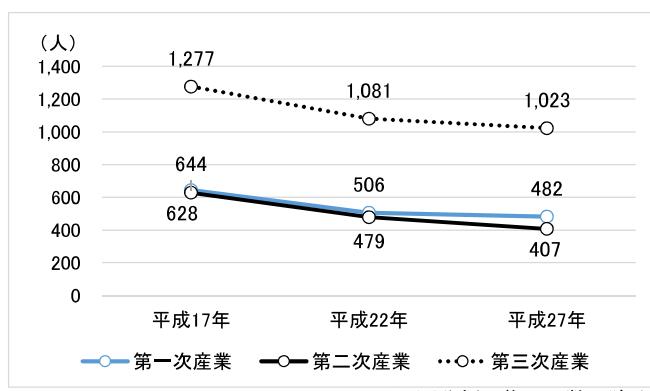
4) 産業

① 産業別就業人口

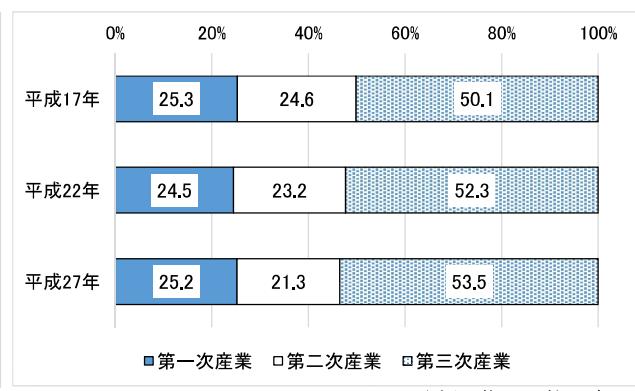
総就業者数は、平成 17 年の 2,561 人から平成 27 年には 1,933 人と減少しています。

産業別就業人口でみると、いずれの産業でも減少し、産業別就業人口を構成比でみると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、平成 27 年では第一次産業 25.2%、第二次産業 21.3%、第三次産業 53.5% となっています。

●産業別就業人口の推移（国勢調査）



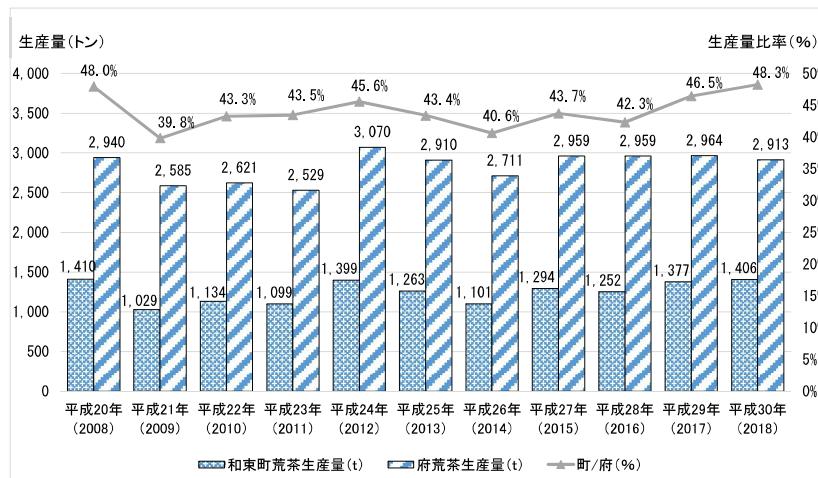
●産業別就業人口構成比の推移（国勢調査）



② 茶業

和束町の主産業である茶業についてみてみると、生産量は平成 20 年から平成 30 年までほぼ横ばいで推移し、平成 30 年には 1,406 トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和束町の生産量比率も横ばいで推移し、平成 30 年には 48.3% となっており、京都府で生産されている荒茶量の約 5 割を和束町で生産していることがわかります。

●荒茶生産量（京都府茶業統計）



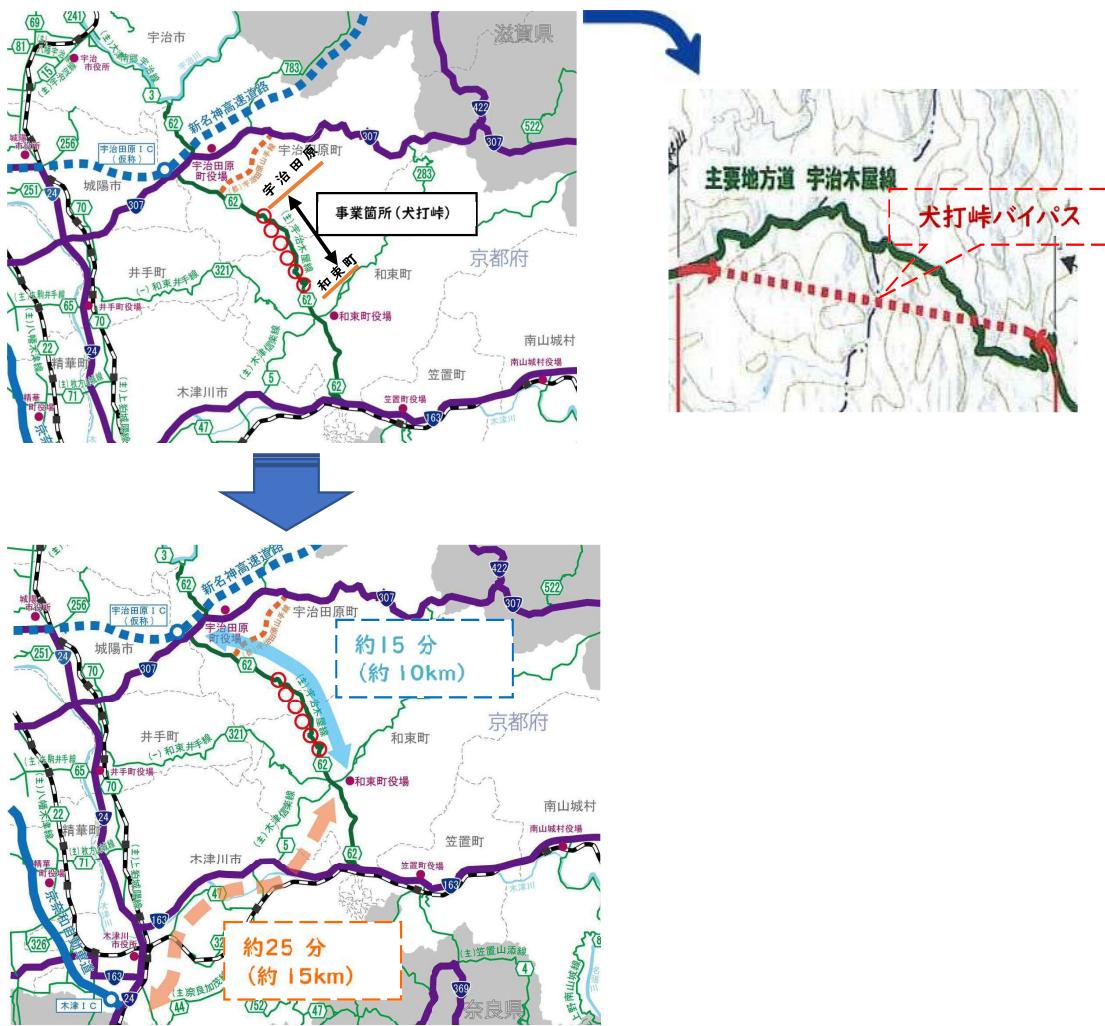
2. 近い将来、町に構造変化をもたらす主な要因

近い将来、和束町にとって大きな変化として、一つは「(仮称) 犬打峠トンネル」が開通し、周辺地域との関係が大きく変わってくること、もう一つは、現在老朽化している社会福祉センターや国保診療所等の施設を複合化し、町のシンボル的な施設として「(仮称) 総合保健福祉施設」の整備を行うことが挙げられます。

1) (仮称) 犬打峠トンネルの開通

現在、本町から最も近い高速道路ICは、京奈和自動車道の木津IC（約25分）ですが、令和5年度に新名神高速道路が開通すると、(仮称) 宇治田原ICが最も近いICとなります。新名神高速道路の開通予定に合わせ、平成29年度から、(仮称) 犬打峠トンネルを含むバイパス道路の整備が始まっています。完成後は、和束町役場から(仮称) 宇治田原ICまで約15分、京都市にも約30分で結ばれることとなります。新名神高速道路の開通時期と足並みを揃えて道路整備することにより、広域道路網の整備効果が広く地域に波及し、地域産業の振興や、お茶の文化を活かした観光客の呼び込み等が期待されています。

●主要地方道宇治木屋線（犬打峠）道路整備



2) (仮称) 総合保健福祉施設の建設

和束町では第4次総合計画後期基本計画において、保健医療福祉の一体的な提供体制の構築を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしていました。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震化や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「(仮称) 総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

そこで、整備の基本的な考え方、整備すべき機能を定めた基本構想を平成31年度に、基本計画を令和2年度に策定し、整備に向けた準備に入っています。



3. 時代の潮流と対応課題

時代の潮流を次の5つの視点から捉え、本町の対応課題を概括します。

I 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は平成16年をピークに減少傾向に転じており、平成27年の国勢調査では、1億2,709万人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年には1億1,092万人、令和35(2053)年には1億人を下回るものと予測されています。

人口減少の大きな要因となっている合計特殊出生率は、平成30年で「1.42」(厚生労働省)と、人口維持の水準である「2.07」には遠く及びません。その結果、少子高齢化が急速に進み、平成27年には65歳以上の方は約4人に1人ですが、令和22(2040)年には3人に1人以上になると予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化という社会構造的な変化の中でも、住民の生活の質を高めていくことが重要であり、女性や高齢者、障がいのある方など、誰もが本来持っている力を発揮することができ、若い世代が住みたくなるまちづくりを進めることが求められます。

本町においても人口減少は続いている、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままでは、20年後の令和22(2040)年には人口が2,000人を下回り1,816人になると見込まれています。

今後は、健康寿命の延伸とともに、若者や子育て世代などの若い世代の定住を促し、子どもを育てやすいまちづくりを進めていくことが必要となります。また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の拡大によるまちの活性化を図っていくことも重要な課題となります。

2 地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き

平成27年に国連で決議された持続可能な目標「SDGs」など、「地球温暖化」に象徴される環境の悪化を防止し、地球を将来の世代に資産として引き継ぐため、国際的枠組みの中で自然環境の保全と社会経済活動が調和した取組が求められています。

我が国では、平成23年の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー供給のあり方を見直す機運が高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーの普及に向けた取組が加速しています。

また、5R(Refuse: ごみになるものを拒否、Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Repair: 修理、Recycle: 再生利用)など、環境負荷の少ないライフスタイルや企業行動が一層求められ、循環型社会の形成に向けた意識の高まりが期待されています。

本町は、土地利用からみても自然環境地域の占める割合は非常に高く、特に一面に広がる茶畑は町の財産となっています。平成20年に京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録されるとともに、令和元年に「和束町景観条例」を制定し、景観だけではなく地域の自然環境の保全への積極的な取組を進めています。

今後とも、茶畑を含む美しい自然をいかに次世代に引き継いでいくのかが重要な課題となり、“環境との共生先進地”としての取組が重要と思われます。

3 高度情報化社会の進展

国が提唱する「Society5.0」は、“狩猟社会”⇒“農耕社会”⇒“工業社会”⇒“情報社会”というこれまでの流れの中で、次なる社会として掲げているものです。情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化は、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。情報のデジタル化、ブロードバンド環境の整備、インターネットの普及などにより、いつでも、どこでも、好きな時に様々な情報の受発信、ウェブ上のコミュニティへの参加、商取引などが行えるようになってきています。クラウドコンピューティング（情報処理をパソコン内ではなくネットワークの中で行うシステム）の利用拡大、モバイルデバイス（スマートフォンやタブレット型の携帯型端末）の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあると言えます。

本町では、GIGAスクール構想の取組として小・中学生へのタブレット配備などを進めていますが、ＩＣＴを有効に活用するための基盤環境は必ずしも十分とは言えません。情報技術は高齢社会や移動に困難を伴う中山間地にとって、極めて重要なツール（道具）にもなるものです。また、現在町が取組んでいるインバウンド対策の面でも必要なものであり、今後積極的な高度情報化への対応が求められます。

4 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、平成23年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道といった各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、国民の生命や財産を守る防災・減災体制の充実が求められています。

また、国境をまたぐ経済活動が当たり前の時代に、今般のコロナ禍を含め世界的に流行する感染症への対策も見据えた、新たな生活や仕事のスタイルに対応できる場や機能の整備が必要となっています。

さらに、インターネット社会における新たな犯罪、高齢者による交通事故の多発など、日常生活の中における様々な危険性も複雑化しており、高齢者や障がいのある方、外国人等も含め、誰もが安全・安心に暮らすことができる社会基盤の整備とともに、日ごろからの備えや地域での助け合い、情報の共有化などを含めたまちづくりを進めることが重要となっています。

本町は、昭和28年8月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、今後も想定外の自然災害への対応が求められます。また、多くの山間地集落もあることから、積極的なＩＣＴの活用により距離を克服して、今般のコロナ禍への対応を含め誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取組む必要があります。

5 協働によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われています。

地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、町民、事業者が、それぞれの力を出し合っていく必要があり、自治会、経済団体、ボランティア・NPO団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実が求められます。

本町は、今後の交通網の整備により一定程度の流入人口の増加は見込まれますが、我が国共通の流れである人口減少や更なる高齢化に伴い財政状況はより厳しくなることが予想されます。以前から居住されている住民だけではなく、新たに町内に移住して来られる方も含め、様々なニーズに対応していくためには、行政だけではなく、「町民力」とも言える、住民やボランティア団体を含め、地域ぐるみでのまちづくり体制を構築していくことが必要となります。

4. 住民の声

新たなまちづくりについての住民の声として、以下の3つの検討を行いました。

- 1 和束町まちづくりアンケート調査（町民・中学生）
- 2 住民ワークショップ
- 3 関係団体ヒアリング

その結果概要は以下のものです。

1) 和束町まちづくりアンケート調査

対象者	町民（18歳以上）	町内在住の中学生
実施時期	令和2年4月	令和2年6月
配布回収方法	郵送	学校にて配布回収
配布数	1,500人	60人
回収票	352人（回収率：23.5%）	57人

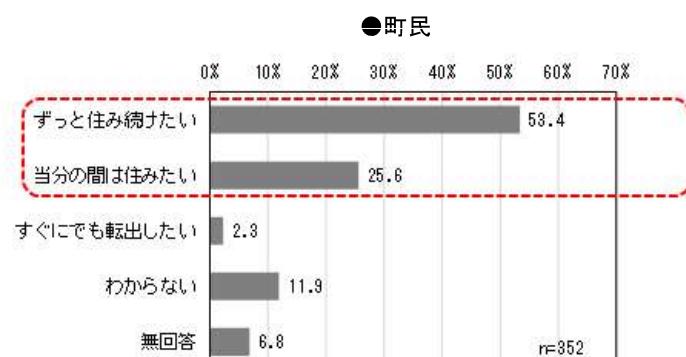
調査の詳細結果は「和束町まちづくりアンケート調査結果報告書」を参照していただきますが、ここでは、いくつかの主な点について示しています。

① 定住意向について

○町民の「定住意向」は非常に高く、“住みたい意向”は8割を超えてます。

○一方、中学生の「定住意向」は低く、“住みたくない意向”が4割近くを占め、“住みたい意向”的3割強より多くなっています。

○しかしながら、中学生でも3割強は“住みたい意向”があり、“住みたくない” “わからない”と感じている中学生をどのように“住みたい”と思わせるかが重要です。



② 住みたい理由と住みたくない理由

【住みたい理由】

○町民は、「ふるさと」「自分の土地・家」「家族」といった、従来住み続けているところだから、という理由が多くなっています。

○一方中学生は、「ふるさと」「家族」という回答とともに、「豊かな自然環境」や「茶畑やお茶の文化・産業が好きだから」という意見が特徴的にみられます。

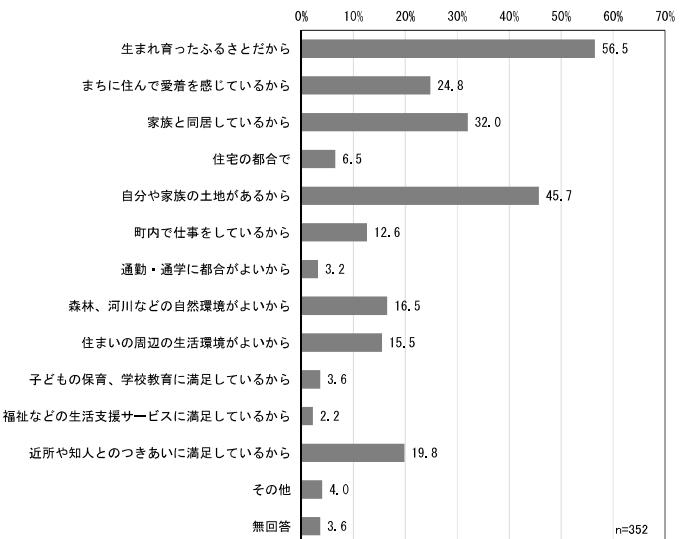
○即ち、現在の和束町の自然や産業の環境については、特に次世代を担う子どもたちが高い評価をしており、今後の定住やUターン等を考える上でも、現在の環境を守り、質を高めていくことは重要と思われます。

【住みたくない理由】

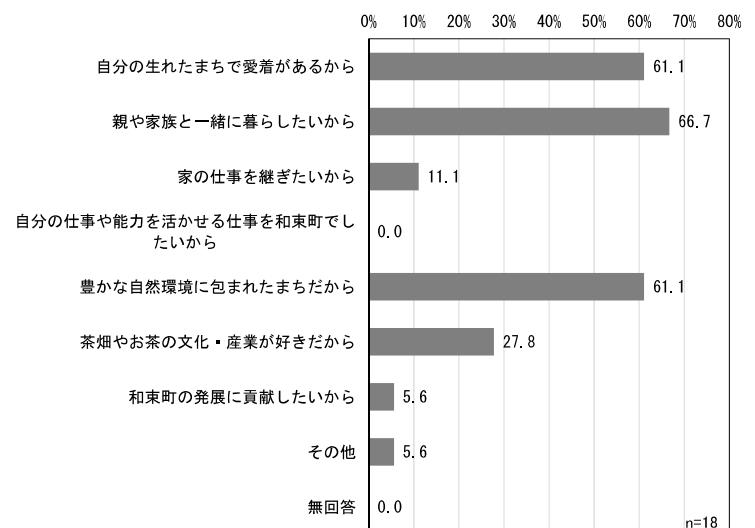
○どちらのアンケート結果もほぼ共通しており、「通勤・通学・買物に不便だから」となっています。

○逆に捉えると、「通勤・通学の利便性が高まる」と必ずしも転出ではなく、和束町に住み、周辺の就業の場や学校に通学するというパターンが増える可能性があるとみることもでき、(仮称)犬打峠トンネルは大いに期待されます。

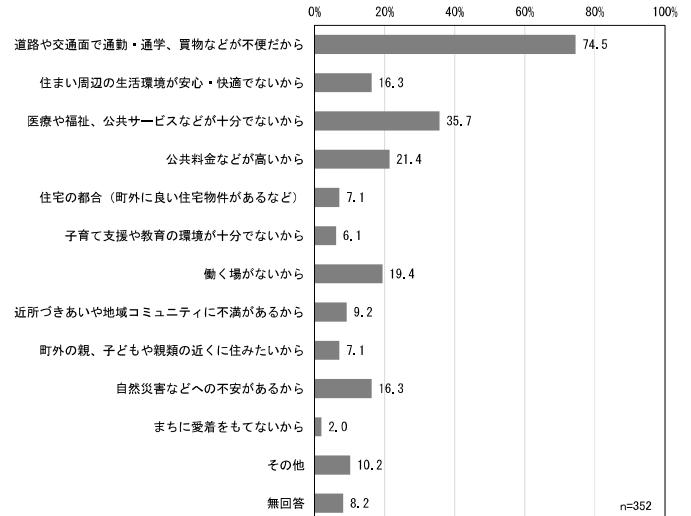
●町民（住みたい理由）



●中学生（住みたい理由）



●町民（住みたくない理由）

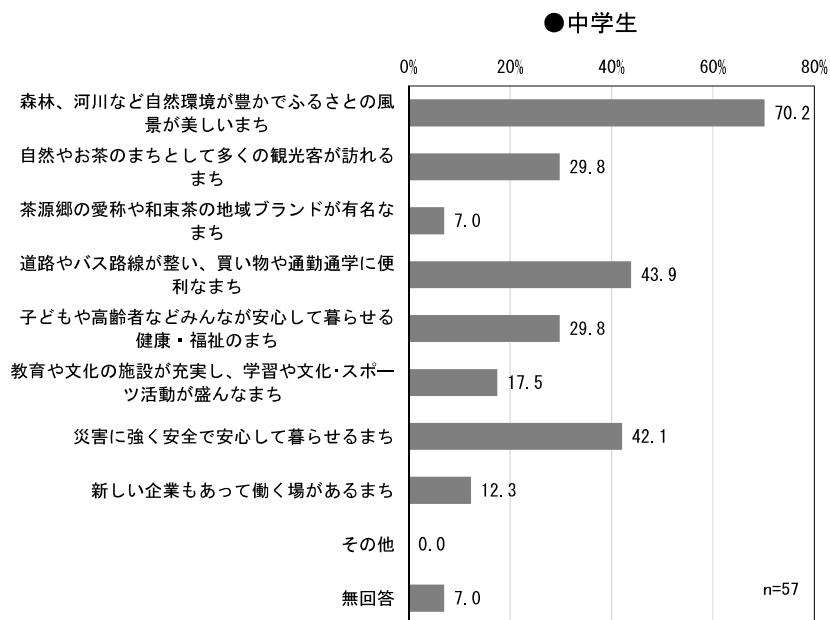
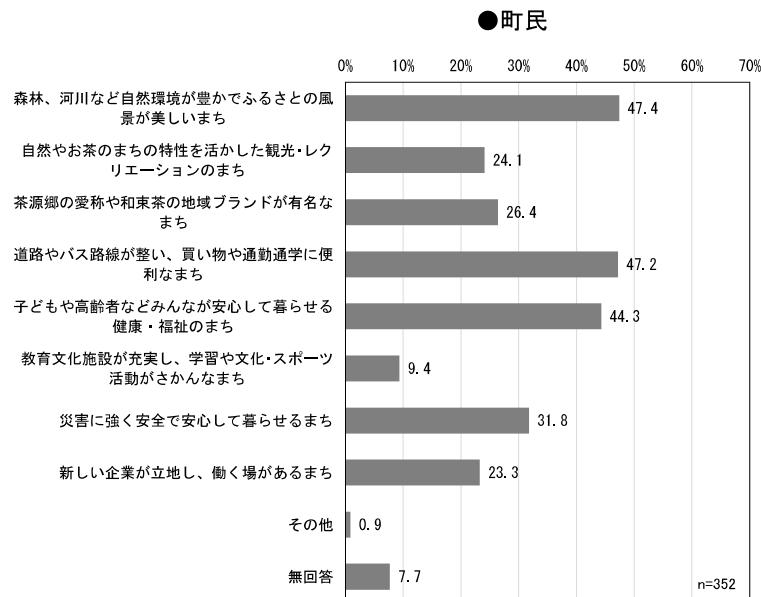


③ 町の将来像について

○町民は、「自然環境が豊かで美しいまち」「買い物や通勤・通学に便利なまち」「安心して暮らせる健康・福祉のまち」の3つがほぼ同じ割合で挙げられています。

○上位3つはどちらのアンケートも同じですが、「自然環境が豊かで美しいまち」という回答が非常に多くなっています。

○即ち、利便性が高く、子どもも高齢者も安心して暮らせる保健・医療・福祉が整ったまちを望んでいますが、次世代を支える子どもたちが「自然環境が豊かで美しいまち」を高く望んでいることに注目する必要があります。



④ 町の好きなところ、好きではないところ（中学生）

○中学生に対し、和束町の好きなところ、好きではないところについては、次のようになっています。

【好きなところ】

- 自然が豊か
- 空気がおいしい
- 茶畠がある、お茶がおいしい
- 人が優しい
- 静か
- 星がきれい、螢がみられる
- 地域の人と交流がしやすい

【好きではないところ】

- 交通が不便
- 店がなく不便
- 駅がない
- 人口が少ない
- 遊ぶところがない
- 虫が多い
- 特にない

2) 住民ワークショップ

対象者	子育て世代の町民
実施時期	令和2年 12月
参加者	7名（内1名欠席）

ワークショップでは様々な意見が出されました。その結果要旨は次のように概括されます。

○ 和束町の良いところや自慢できることは

- ・自然環境のすばらしさと、茶の栽培がもたらす特徴ある地域景観
- ・古くからの歴史・文化や、茶源郷まつり等のお祭り
- ・「お茶のまち」としてのブランドや歴史
- ・子どもの数は少ないが、子育て支援は全国的にみても非常に手厚い
- ・関西圏の真ん中にあり、周辺の大都市圏へアクセスしやすい位置にある

○ 一方、和束町の問題点や課題は

- ・茶業界以外では、和束町の知名度は非常に低い
- ・少子高齢化が急激に進行し、人口減少が続きこのまま続くと消滅しかねない
- ・働く場所が少なく、生活面（買い物、医療・福祉、住居、交通 等）での各種機能も脆弱なので、定住する条件が弱い

○ これらを踏まえ、今後のまちづくりの基本的な方向は

- ・「お茶」の分野を除き、和束の知名度は非常に低いのが現実
- ・まずは、「和束のアピール」を様々な形で展開すべき
- ・キャッチフレーズ的には“本物のお茶に出来るまち和束”
- ・また、今後の人口対策を踏まえ、子育て支援がどこよりも手厚いことに加え
“小さいまちだからこそできる、ユニークな子ども教育のまち”を目指す

3) 関係団体ヒアリング

対象者	まちづくりに関する各種団体	
実施時期	令和2年12月	
参加者	和束小学校PTA	ほっこりサークル
	和束町商工会	恋茶グループ
	社会福祉法人和束町社会福祉協議会	
	特定非営利法人和束ティー・フレンズ	
	特定非営利法人わづか有機栽培茶業研究会	

(※) 和束保育園保護者会は、ヒアリングシートの回答有

団体ヒアリングでは、町の良いところや課題、また、今後のまちづくりに向けた聞き取り調査を行い、その結果は次のように概括されます。

- 広域的に捉えると、近畿圏の中心地にあり周辺に大きな大都市がある。その中にあって、茶畠を含めて“すてきないなか”的環境を有していることが特徴である。
- “お茶のまち”として和束町はあるが、今後の地域産業としては「お茶+α」の複合的展開を考えるべきである。
- 教育観光やインバウンドで着実に実績を上げつつあり、この流れをまちづくりの活性化にいかに結び付けていくかがポイントとなる。
- 令和5年度に（仮称）犬打峠トンネルが開通するが、そのインパクトをプラスにするかマイナスにするかは、今後のまちづくりに大きく関わってくる。
- プラスにするためには、“和束の強み”を最大限に活かし、「訪れてみたいくなるまち」「住んでみたいまち」と思われる魅力的なまちづくりに取組む必要がある。
- 和束町には人材（プレイヤー）はたくさんいるし、様々な団体が各種活動を展開している。しかしながら、まだ、バラバラの展開であり、小さな力を一つにまとめ大きな力にする仕組みづくりが弱い。
- 今後は、（仮称）犬打峠トンネル開通後、また、アフターコロナの時代状況を見据えたまちづくりのビジョンを明確にし、小さな力をまとめて大きな“和束の力”にする官民連携の仕組みづくりによるまちづくりが必要である。

第3章 今後のまちづくりに向けた課題の総括

1. まちの強みと弱み

強み

- 近畿圏の中心に位置する、自然環境豊かな地域である
 - ・半径 100km 圏域に 5 つの政令指定都市を有し、かつ町の大半が自然環境と茶畠に囲われたまさに“茶源郷”的環境を有している。
- 宇治茶の里として質・量ともにトップクラスの茶産地である
 - ・京都府の荒茶の生産量の約 5 割を占めている。
 - ・生産額は概ね横ばいで約 30 億となっている。
- 子育て支援が手厚い
 - ・各種の子育て支援策が非常に充実している。
- 観光が活力を増している
 - ・教育観光やインバウンドの観光客を受け入れ、入込客数は約 18 万人（平成 30 年）で、高い伸び率を示している。（但し、コロナ禍で大きなダメージ有り）
- 人材が豊富である
 - ・転入者等を含め多彩な人材が様々な活動を展開している。
- （仮称）犬打峠トンネル開通により、交通条件は大幅に良化される
 - ・交通条件の改善により、茶の販売や観光の誘客に寄与する。
 - ・周辺都市との時間距離短縮により、住民の暮らしの安全や雇用の場の拡大が期待される。

弱み

- 少子高齢化が着実に進行している
 - ・特に合計特殊出生率（平成 30 年 0.94）が低い。
- 町域も広く中山間地も多いことから町内移動が厳しい
 - ・湯船や木屋地区は町中心部から遠く、信楽町や木津川市との繋がりが強い。また、高標高の斜面地に形成されている集落も多く、生活交通や買い物等の利便性の確保が難しい地区が多い。
- 基幹産業の後継者問題がでている
 - ・後継者問題と合わせ、耕作放棄地もかなりみられる。
- 財政基盤が脆弱化しつつある
 - ・人口減少や産業力低下に加え、福祉を含めた財政需要は拡大化しており、メリハリのある財政投資が求められる。
- 地域内連携が十分には形成されていない
 - ・多彩な人材や各種の団体活動があるが、連携が不十分である。
- 和束町のアピール力が希薄である
 - ・茶業界では知名度はあるが、一般には和束町に対する認識は希薄である。
- 交通条件の良化は流出要因にもなりえる
 - ・（仮称）犬打峠トンネルは、町から流出を促す要因にもなりかねない。

2. 次期計画に向けた課題

和束町の近年の動向や住民の声、さらには時代の潮流を踏まえ、次期総合計画策定に向けた和束町としての主な課題について、基本的な課題としては3つ、またテーマ別に個別的な課題としては7つとして集約されます。

■ 3つの基本的課題

- 人口減少の抑制
- 定住性の向上
- 協働体制の構築

■ 7つの個別的課題

- ① 豊かな自然や里山の環境を活かした自然との共生環境をいかに図るか
- ② 町の中心部と町内の周辺地区とのネットワークをいかに図るか
- ③ 茶業の活性化と、観光と連携した地域産業をいかに創りあげるか
- ④ 交通や買い物等の日常生活の利便性・快適性をいかに高めるか
- ⑤ 子育て世代への対応と、高齢者が安心して暮らせる環境をいかに整えるか
- ⑥ 防災・減災への対応による安全・安心な環境をいかに構築するか
- ⑦ 小さくともきらりと光る“和束町の個性”をいかに創りあげるか

